

2025 年 8 月 1 日

株主及び債権者各位

東京都新宿区市谷本村町 2 番 12 号
昭和パックス株式会社
代表取締役社長 小野寺 香 一

合併公告

当社（以下「甲」といいます。）を吸収合併存続会社、山陰パック有限会社（本店：島根県出雲市斐川町富村 1337 番地 1。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社、効力発生日を 2026 年 1 月 1 日とする吸収合併（以下「本合併（山陰パック）」といいます。）、及び甲を吸収合併存続会社、昭友商事株式会社（本店：東京都新宿区市谷本村町 2 番 12 号昭和パックス株式会社内。以下「丙」といいます。）を吸収合併消滅会社、効力発生日を 2025 年 11 月 1 日とする吸収合併（以下「本合併（昭友商事）」といい、本合併（山陰パック）と併せて「本合併」といいます。）を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。本合併により、甲は、乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することになります。

記

1. 会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、本合併（山陰パック）に反対で、株式買取請求権を行使される株主様は、本合併（山陰パック）の効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、①本合併（山陰パック）に反対で株式買取請求をする旨、②買取請求者（株主様）の氏名又は名称、住所、ご連絡先の電話番号、③株式買取請求に係る株式の数、④株式買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設している口座管理機関（証券会社等）の名称及び⑤株主様の加入者口座コード（21 桁）を、書面により甲にご通知ください。また、このご通知にあたっては、買取請求に係る株式が記録されている振替口座を開設する口座管理機関に対して、以下に記載の甲指定の買取口座に当該株式の振替申請を行うとともに、個別株主通知の申出の取次請求を行っていただきますようお願い申し上げます。なお、甲指定の買取口座への振替は、2025 年 12 月 31 日までに完了されるようお願い申し上げます。具体的に必要となる期間やお手続きにつきましては、ご利用の口座管理機関により異なりますので、お早めにご利用の口座管理機関にお問い合わせください。

振替先口座（買取口座）管理機関	みずほ信託銀行株式会社
口座名義人	昭和パックス株式会社（反対株主買取口座） 代表取締役社長 小野寺 香一
加入者口座コード	002897000569969000030

2. 会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、本合併（昭友商事）に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 本合併（山陰パックス）又は本合併（昭友商事）に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にその旨をお申し出下さい。
4. 甲、乙及び丙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
 - （甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
 - （乙）計算書類の公告義務はありません。
 - （丙）掲載紙 官報
 - 掲載の日付 2024 年 12 月 20 日
 - 掲載頁 41 頁（号外第 297 号）

以上